

日出町告示第10号

令和3年第1回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年2月22日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和3年3月1日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○3月3日に応招した議員

○3月4日に応招した議員

○3月22日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第1回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和3年3月1日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年3月1日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第4号)について

日程第7 議案第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第8 議案第2号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第10 議案第4号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第5号 令和3年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和3年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和3年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和3年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について

日程第18 議案第12号 日出町公営企業運営審議会条例の制定について

日程第19 議案第13号 日出町国民健康保険条例等の一部改正について

日程第20 議案第14号 幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第21 議案第15号 日出町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町営土地改良事業分担金徴収条例及び日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町介護保険条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第28号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について
- 日程第35 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第43 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第44 報告第2号 調停の成立について

提案理由の説明

追加日程第1 発議第1号 土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意見書について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）について

日程第7 議案第1号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第5号）について

日程第8 議案第2号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第9 議案第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第10 議案第4号 令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第5号 令和3年度日出町一般会計予算について

日程第12 議案第6号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第7号 令和3年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第8号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第9号 令和3年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第10号 令和3年度日出町下水道事業会計予算について

日程第17 議案第11号 日出町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定

について

- 日程第18 議案第12号 日出町公営企業運営審議会条例の制定について
- 日程第19 議案第13号 日出町国民健康保険条例等の一部改正について
- 日程第20 議案第14号 幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第15号 日出町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第16号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第17号 日出町営土地改良事業分担金徴収条例及び日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第24 議案第18号 日出町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第19号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第26 議案第20号 日出町介護保険条例等の一部改正について
- 日程第27 議案第21号 日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
- 日程第28 議案第22号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正について
- 日程第29 議案第23号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第24号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第25号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第26号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第27号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第28号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について
- 日程第35 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について

- 日程第40 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第43 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
日程第44 報告第2号 調停の成立について

提案理由の説明

追加日程第1 発議第1号 土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意見書について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 目代 憲夫君

教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	藤本 英示君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	中山 雅広君
税務課長	今宮 明君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	伊豆田政克君	子育て支援課長	安田 恵君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	安田加津浩君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	稗田 健治君
社会教育課長	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	後藤 良彦君
監査事務局長	工藤 明美君	総務課課長補佐	赤野 公彦君
財政課課長補佐	河野 明弘君		

午前10時09分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。令和3年第1回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、日出町でも1月と2月には多数の陽性者が確認され、感染拡大への不安を感じられた方も多くいたのではないかと思います。現在のところ感染状況は落ち着いてきたようですが、これまで新たな感染防止のほか、風評被害の防止や陽性者・病院関係者等に対する人権への配慮など執行部を中心とした取組と町民の皆様の御協力に対しまして心より御礼を申し上げます。

また、報道によりますと、65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種につきましては4月下旬には開始されるようで、感染の拡大防止につながることを期待しているところがあります。今後も執行部には町民の皆様に必要な支援を届けるとともに、気を緩めず、対策を徹底し、感染防止、人権の配慮に対しまして御尽力いただくことを願っております。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和3年第1回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、令和3年度日出町一般会計予算など、承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件、報告2件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり、格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、河野美華君、14番、熊谷健作君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月22日の議会運営委員会におきまして、本日から3月22日までの22日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、2月19日、日出町役場において開催されました大分県町村議会議長会役員会について報告いたします。

まず、全国町村議会議長会会長表彰の伝達並びに大分県町村議会議長会会長表彰が行われました。

また、令和2年度の会務報告と令和3年度の事業計画案及び予算案等についても提案され、全て原案のとおり承認されました。

続きまして、2月1日に開催されました令和3年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

最初に、議第1号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについてであります。広域連合規約第12条第3項の規定により、日出町長、本田博文氏を選任するもので、全会一致で同意されました。

次に、議第2号専決処分した事件の承認についてであります。平成30年度税制改正におい

て、給与所得控除・公的年金等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除を10万円引き上げることとされました。後期高齢者医療制度においても、その所得情報を軽減に係る基準額算定に活用していることから、制度内で意図せざる影響や不利益が生じないように、規定の見直しを行うため専決処分いたしましたもので、全会一致で承認されました。

次に、議第3号令和3年度一般会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに、9億2,120万円とするものであります。その主な内容は、歳入では、分担金及び負担金に構成市町村からの事務費負担金7億9,865万2千円、繰入金に財政調整基金繰入金1億2,233万3千円となっています。歳出では、総務費に2億4,681万7千円、民生費に特別会計事務費繰出金として6億6,824万7千円となっています。全会一致で可決されました。

次に、議第4号令和3年度特別会計予算については、予算総額を歳入歳出ともに1,971億1,200万円とするものであります。その主な内容は、歳入では、市町村支出金312億4,563万円、国庫支出金676億7,564万6千円、県支出金166億846万9千円、支払基金交付金776億4,379万円となっています。歳出では、保険給付費の療養諸費1,856億4,820万9千円、高額療養諸費87億9,109万3千円、その他医療給付費2億2,320万円となっています。賛成者多数で可決されました。

次に、議第5号大分県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の策定についてであります。これは平成29年度から当分の間を計画期間として、平成29年1月に策定した第3次広域計画で掲げた関係市町村との連携を今後も引き続き継続して、後期高齢者医療制度の安定的な運営を行っていくため、計画期間を令和3年度から令和7年度までとする第4次広域計画を策定するものであり、賛成者多数で可決されました。

以上、令和3年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

次に、令和3年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、森昭人君に報告をお願いします。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 去る11月5日、別府市議会議場におきまして、令和3年第3回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会が開催をされました。

冒頭、別府市議会議員の交代に伴う各委員会委員の選任が行われた後、8議案が上程されました。管理者から、本年度秋草葬斎場設備等改修事業が計画どおり、火葬炉の更新と火葬棟及び待合棟の改修工事を行っており、現在は火葬炉全9炉のうち5炉を更新して、順次使用を開始している。令和3年度は、残りの火葬炉の更新と収骨・告別室の工事などを行い、平成31年2月から実施してきた改修工事は、この8月に完了予定であるとの報告と併せて、令和2年度補正予算関連議案4件、令和3年度当初予算関連議案4件につきまして、提案理由の説明を受けたところ

であります。

それでは、順次審査結果の御報告をいたします。

まず、議第1号令和2年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、歳入では、決算見込みにより、介護認定審査会事業、秋草葬斎場事業及び一般管理費に係る各構成市町負担金750万円を減額、財政調整基金から1,500万円を繰り入れ、歳出では、同事業特別会計への繰出金を750万円減額、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計への繰出金を1,500万円増額し、補正後の予算の総額を歳入歳出ともに11億7,594万7千円とするものであります。

次に、議第2号令和2年度秋草葬斎場事業特別会計補正予算（第1号）については、決算見込みにより歳入歳出ともに150万円を減額し、補正後の予算の総額を5億4,330万1千円とするものであります。

次に、議第3号令和2年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設使用料の減収を見込んで1,600万円の減額、一般会計からの繰入金1,500万円を増額、不足分を決算見込みによる総務管理費100万円の歳出の減額で財源補填をするものであり、補正後の予算総額は歳入歳出ともに100万円を減額し11億8,004万9千円とするものであります。

次に、議第4号令和2年度介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により審査会の開催回数が予定回数を大幅に下回ることから、歳入歳出ともにそれぞれ一般会計からの繰入金380万円の減額、審査委員報酬等を380万円減額し、補正後の予算総額を2,528万1千円とするものであります。

以上、補正予算に関する議案4件につきましては、各委員会の審査を経て、全会一致で原案のとおり可決であります。

次に、議第5号令和3年度一般会計予算について、予算総額は歳入歳出ともに11億9,894万2千円、主な歳入は、構成する市町からの負担金11億1,398万1千円、葬斎場設備等改修事業に伴う財政調整基金繰入金8,480万7千円、主な歳出では、議会費、総務費のほか、3つの各特別会計への繰出金11億8,386万3千円であり、前年度と比較いたしまして3,049万5千円の増額となっております。

次に、議第6号令和3年度秋草葬斎場事業特別会計予算について、予算総額は歳入歳出ともに5億2,533万8千円、主な歳入は、火葬室等使用料1,357万円、一般会計繰入金1億9,045万9千円、組合債3億2,100万円、主な歳出では、施設管理費及び整備費でありまして、冒頭申し上げました設備等改修事業費として4億3,913万8千円を計上し、前年度と比較いたしまして1,946万円の増額となっております。

次に、議第7号令和3年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計予算について、予算の総額は歳入歳出ともに12億2,452万2千円、主な歳入は、施設使用料2億4,731万9千円、一般会計繰入金9億6,586万7千円、寄附金970万円、主な歳出では、ごみ焼却処理施設に要する経費7億4,492万4千円、公債費が4億6,436万6千円であり、前年度と比較いたしまして4,347万3千円の増額となっております。

最後に、議第8号令和3年度介護認定審査会事業特別会計について、予算総額は歳入歳出ともに2,765万4千円、主な歳入は、一般会計繰入金2,753万7千円、主な歳出は、介護認定審査委員報酬1,922万9千円であり、前年度と比較いたしまして142万7千円の減額となっております。

以上、当初予算関連議案につきましては、各常任委員会の審査を経まして、議第5号、議第6号、議第8号は全会一致で、議第7号は賛成多数で、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

以上、令和3年第1回別枠速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、令和2年第2回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、岩尾幸六君に報告をお願いします。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。令和2年第2回杵築速見消防組合議会定例会及び全員協議会が12月25日に杵築市議事堂において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件と報告1件であります。

まず、議案第6号令和元年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額10億8,412万8,571円に対して歳出総額は10億4,818万5,839円で、翌年度への繰り越しすべき財源が578万9千円に当たるため、実質収支額は3,015万3,732円であります。

歳入の主なものは、歳入総額の81.32%を占める日出町と杵築市の負担金であります。令和元年度の決算ベースでの負担金割合は、日出町42%、杵築市58%となっており、歳出の主なものは、日出消防署に配備した13メートルの放水塔付消防ポンプ自動車が9,735万円で、これは緊急防災・災害事業債を充当しているとの報告がありました。

次に、議案第7号令和2年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,957万3千円を追加し、予算総額は13億8,096万1千円との報告がありました。

補正の主なものは、歳入では、消防費負担金を1,457万9千円減額し、令和元年に伴う繰越金を3,015万2千円増額しております。

歳出では、山香出張所改築事業に係るものとして、工事請負費や管理委託料など3億8,400万

円を増額しており、財源としては全て地方債との説明がありました。

この山香出張所改築事業に係る予算につきましては、今年度中の完成が見込めないため、翌年度への繰越明許費としており、その他主なものとしては、地方財政法第7条第1項の規定により、財政調整基金積立金を1,510万円増額したとの報告がありました。

以上、議案第6号令和元年度杵築速見消防組合歳入歳出決算認定及び議案第7号令和2年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）については、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第8号杵築速見消防組合例規集の横書きへの移行及び改版に伴う条例の整備に関する条例制定についてであります。

これは、現在、紙ベースで縦書きとなっている消防組合の例規集を全てデータ化し、横書きに移行するため、現に効力を有する条例について、その内容や効力等に変更を生じない限度にて、国の基準に倣い、一括して整備できるよう、必要な事項を定めるものであります。

議案第8号につきましても、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、報告第4号専決処分の承認についてであります。

これは、9月の全員協議会で説明があった令和2年度杵築速見消防組合補正予算（第1号）であります。

内容は、国からの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として、新型コロナウイルス対策の備品購入費の計上を行ったものであります。備品は、職員、特に救急隊員の職場における感染症対策として、事務室や仮眠室など複数の職員が共有するスペースに設置する空気清浄化装置やリユースタイプの感染防護服などで、総額は1,158万5千円であります。

この財源は、日出町、杵築市からの負担金となりますが、国からの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で賄われ、負担額は今年度の負担金の計算方法により、日出町488万7千円、杵築市669万8千円であるとの報告がありました。これらの備品については特殊なものであり、納品に時間がかかることから、早急に発注する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したとの説明がありました。

報告第4号は、慎重審議の結果、全会一致で承認であります。

以上が定例会の報告であります。

最後に、山香出張所改築工事に係る報告がありました。

新出張所は、鉄筋コンクリート2階建てで、延べ床面積は673.13平方メートル、総事業費は3億8,400万円であり、完成は、令和3年12月末に本体工事の完成を目指しているとの報告がありました。

以上、甚だ簡単でございますが、杵築速見消防組合定例会の報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 次に、令和3年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、

同組合議会議長、土田亮治君に報告をお願いします。11番、土田亮治君。土田亮治君。

○議員（11番 土田 亮治君） 令和3年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会が去る2月18日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は議案2件であります。

まず、議案第1号令和2年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第2号）についてであります。

補正額は1,576万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6,089万円とするものであります。

歳入としては、分担金及び負担金の1,576万1千円の減額であります。

歳出の主なものは、衛生費の運転経費全般の見直しにより、清掃施設費1,694万4千円の減額であります。また、総務管理費において、将来における施設管理の財政負担に備え、400万円を施設整備基金積立金として計上するものであります。

次に、議案第2号令和3年度杵築速見環境浄化組合会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億7,117万円であります。

まず、歳入の主なものでありますが、負担金として市町負担金2億5,030万5千円、事業費補正負担金1,724万2千円であります。

次に、歳出の主なものでありますが、議会費が125万1千円、総務費が2,731万9千円、衛生費は1億8,902万8千円であります。

また、平成25年度の設備改造に伴う財政融資資金の償還金として公債費5,257万2千円を計上しております。

以上、上程されました議案2件につきましては、審議の結果、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、甚だ簡単ではございますが、令和3年第1回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） おはようございます。本日、令和3年第1回日出町議会定例会を開催するに当たり御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、町内の防犯灯LED化事業についてであります。

電気代の負担軽減及び省エネを目的に、平成29年度より取り組んできました町内の防犯灯LED化事業が1月末に完了いたしました。蛍光灯からLEDに切り替えました防犯灯は約1,900本であります。

また、本事業に併せて各区において管理し電気代を支払っておりました防犯灯を町に移管し、町の責任において今後維持管理することにいたしました。本事業に御協力いただきました区長の皆様には改めて感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き連携を図りながら防犯灯の整備及び犯罪抑止に努めてまいります。

次に、ふるさと寄附金についてであります。

昨年度実績は、件数で1万7,553件、金額で約3億1,790万円でありましたが、今年度は2月7日時点で7億円を突破しております。これは、積極的なプロモーション活動や地場産返礼品の掘り起こしなどが寄与していると思われましても、今後さらに本町の魅力を町内外の方にアピールし、町内産業の活性化及び「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立に取り組んでまいります。

次に、JR豊後豊岡駅の「青春18きっぷ」ポスター採用についてであります。

12月にJRグループが販売する「青春18きっぷ」の冬季イメージポスターに豊後豊岡駅が採用され、日本全国のJR各駅に掲示されました。ポスターに使用する写真は、JRグループ6社が持ち回りで選定することになっており、今年の冬はJR九州が管内の全568駅の中から、景観のよさなどを評価し選定したと伺っており、大分県内の駅が採用されたのは、記録の残っている1990年以降4例目とのこと。町民がふだん何げなく利用している駅の景観が全国に評価され、国内の多くの方々の目に触れる機会をいただいたことは、地元を愛し、日出町を誇りに思う町民の心のよりどころになったのではないかと、大変うれしく思っております。

次に、日出町成人式についてであります。

日出町成人式を1月10日に日出町中央体育館にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新成人や関係者の安全面を考慮して8月に延期することといたしました。式を楽しみにされていた新成人や御家族をはじめ、多くの関係者の方々には大変御迷惑をおかけしましたが、対象者の方々には再度開催の御案内を差し上げる予定としております。夏には新型コロナウイルス感染症も収まり、成人式が無事開催されることを念願しているところで

す。

また、ふるさとのことを少しでも思い出していただければと、式典の際に配布予定であったハローキティマーク入りのマスクを先行して参加予定者に送付したところで

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

昨年の1月15日に国内初となる新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されてから、1年余りが経過しました。この間、日出町においても、日出町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症の拡大防止に向けて様々な施策を実施してまいりました。そのような中、昨年12月4日に本町で初となる陽性者が確認されました。その後も散発的に感染が確認されており、現在までに41名の陽性者が確認されています。

また、医療機関、そこで働く医療従事者の皆様には日々徹底した感染予防に取り組んでいただいているにもかかわらず、町内医療機関においてクラスターが発生してしまいました。どんなに感染予防に努めていても感染してしまうことがある、そこに新型コロナウイルス感染症の恐ろしさがあると実感したところです。陽性者、医療従事者、そしてその家族等に対する誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。町民の皆様には、不確かな情報に惑わされず、正確な情報を御確認いただき、引き続き冷静な行動をお願いいたします。

さて、国は、全国民が接種できるだけのワクチン量を確保するとして、2月から医療従事者に対する先行接種を開始いたしました。4月からは市町村が実施主体となり、本格的な住民接種が始まります。まずは、高齢者の方々を対象とし、その後、国が定める優先順位により、順次町民の皆様への予防接種を行ってまいります。

日出町としましては、できる限り早い時期に、希望される町民全員が安心して予防接種を受けていただけるよう、1月27日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置いたしました。現在は、専任の職員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名の4名体制で、実施計画の策定や速見郡杵築市医師会との調整など、鋭意準備を進めているところです。今後も順次必要な人員を増員するなど、万全の体制で臨めるよう最善の努力を尽くしてまいります。

次に、LINEアプリについてであります。

2月末よりスマートフォンアプリLINEを活用した情報発信を開始いたしました。従来、町からの情報を得るためにはホームページにアクセスするか、町報・回覧物などから必要な情報を探すことが必要でしたが、公式LINEでは御自分で選択し、必要な情報のみを受け取ることができます。

また、公式LINEは申請受付の機能も備えていることから、スマートフォンを使って水道の開閉栓の申請ができるようになりましたので、役場にわざわざ来る必要もなく、また時間や場所を問わず申請することができるようになりました。LINEを活用することで町民生活の利便性向上や行政事務の効率化などを図ることに加え、これからは行政からの最新情報をいち早く届けていきたいと考えております。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和2年第4回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について、報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。それでは、総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る1月28日、町長以下、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席の下、現地調査及び各課の事務調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

まず、現地調査報告からであります。

現地調査は、昨年、藤原の自然郷地区より請願が提出されていた水道施設の現地に出向き、現地を確認いたしました。

現地では、上下水道課の課長及び参事により自然郷の水道施設の核となる高架貯水タンクについての説明があり、タンクは標高220メートルの位置にあり、高さ12メートルの施設で、自然郷約120世帯への水道水を供給するためのタンクであります。これは築50年近く経過し、地震などの耐久性が懸念されており、また水道管も同様に50年近く経過し、漏水修理を頻繁に行っているとの説明がありました。今後は、現地より西側山林の同じ標高にタンクの移設を検討しているとのことで、移設場所となる現地確認はできませんでしたが、無事に現地調査を終了いたしました。

続いて、各課の事務調査に参ります。

まず、総務課からは、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備について報告がありました。

実施体制は、健康増進課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、1月27日付で正職員及び再任用職員3名を配置しました。庁舎内会議室を特設事務室として事務を開始しましたが、今後体制整備を行う中で、必要な正職員及び会計年度任用職員を配置する旨の報告がありました。

次に、押印を求める手続の見直しについてであります。

政府は、新型コロナウイルス感染症への対応の中、テレワークの推進やデジタル時代に向けた規制・制度の見直しの一環として、書面規制、押印、対面規制の見直しを進めており、日出町については、行政手続における申請書類の押印廃止に向けての取組を進めています。各課に調査し

た結果、対象様式数は2,109件、そのうち申請書関係は1,140件で、押印欄のあるものは948件あり、そのうち押印廃止が可能な様式は884件との報告がありました。

次に、財政課より、新電力導入後の料金についての説明があり、役場本庁舎をはじめとする町内14施設の4月から11月までの8か月間の電気使用料を昨年度と今年度を比較すると、昨年令和元年は2,716万2,358円で、今年度は1,702万7,844円で、約37%の削減ができたとの報告がありました。

令和3年度の電力入札には、高圧施設を20施設、低圧施設である幼稚園や公民館の37施設を新たに入札案件として追加したことで、予定価格に対する削減率は高圧施設で42.32%、低圧施設は8.75%としてるとの説明がありました。

次に、政策推進課より、第5次日出町総合計画後期基本計画策定に向けた進捗状況について報告がありました。

後期については7つの基本政策を掲げ、今回の見直しは各施策と基本事業について見直し作業を行っている。令和3年度の予算編成についても後期計画の基本事業を反映させていこうと、各課と共有しているとのこと。

また、今後のスケジュールに関しては2月5日に有識者20名による第1回外部審議会が計画され、2月中はまち・ひと・しごとの3分野に分け、審議委員、町民、担当課を交えてワーキンググループを開催して意見をまとめていくとのこととあります。

3月には第2回審議会を開催し、3月議会で中間報告を行い、パブリックコメントの実施を行い、6月議会に上程を行うとの説明がありました。

続いて、令和2年の国勢調査の結果報告があり、今年度はコロナ禍の中で新たに郵送での回答も追加され、その結果報告がありました。

まず、世帯数は、前回の平成27年度1万855件が今年度は1万1,105件と250件の増加。人口は、前回2万8,058人が今年度は2万7,747人で、311人の減少との報告がありました。

続いて、契約検査室からは、学校給食センター電気設備工事の民事調停についての経過報告があり、今回の報告は第3回の調停であります。調停は12月21日に行われ、調停員より調停条項案が提示され、裁判官立会いの下で調停が成立したとの報告がありました。なお、調定費用についてはお互いに負担するとのこととあります。

続いて、日出町競争入札参加資格申請についてであります。

令和3年、4年度分の物品の購入及び業務委託に係る競争入札の参加受付は1月29日まで。次に、建設コンサルタント委託に係る競争入札参加受付は2月1日から2月26日まで。また、令和3年度分の工事に係る競争入札参加受付は、県内業者で2月26日まで、県外業者で2月

1日から2月26日までとしているとの報告がありました。

次に、税務課より、所得税、町県民税の申告についてであります。

まず、町県民税の出張申告は2月1日から2月15日までの間で、地区公民館及び役場3階大会議室で申告の受付を行うとのことでもあります。

年金受給者の確定申告書作成会は、2月の9日、10日、12日の3日間、そして所得税、町県民税の申告は2月16日から3月15日まで、コロナ対策をしっかりと行いながら職員4名体制で申告を受け付けるとの報告がありました。

続いて、生活環境課から、食品ロス啓発についての説明がありました。

年末年始の食品ロスをなくすため、町内のスーパーや飲食店に食品ロスのポスターを配布して啓発活動を実施したとのことでもあります。

また家庭への啓発としては、2月の回覧で啓発活動を行うとの説明がありました。

その他として、大分県交通安全推進協議会より、県内の一般道において後部座席のシートベルト着用率が約25%であり、全国ワースト4位との報告があり、後部座席での着用率向上をお願いしたいとの要請もありました。

商工観光課よりは、今年のひな祭りの状況説明があり、今年は初めて杵築市と日出町の連携事業としてひいなめぐりを2月13日から3月7日までの間、開催する旨の説明がありました。

続いて、農林水産課・農業委員会からは、農地法3条、4条、5条の権利移動や農地転用に関する報告があり、まず農地法3条農地のままの権利移動は17件、続いて農地法4条の農地の転用のみは5件、5条の権利移動と転用では、一般住宅地が12件、建売分譲などの開発が11件で、5条全体で56件の転用があり、総面積6万平方メートルとのことでもあります。

また、非農地証明書の発行状況説明があり、発行件数は13件との報告がありました。

次に、都市建設課から、老朽空き家の取壊しの進捗状況について報告があり、昨年6月より交渉を進めていた4物件のうち、豊岡1件、川崎1件で取壊しが完了し、業者が買取後に取壊す物件が1件あり、残り1件は交渉中との報告がありました。

続いて、糸ヶ浜パークゴルフ場の運営方法の改善案の説明があり、令和2年度は昨年度に比べ職員を3名から2名体制とし、さらに芝管理委託の見直し等により約300万円を削減できた。

しかし、芝の仕上がりが低下した上に、職員2名体制のためパーク場内の管理に余裕がなくなったとの反省をもとに、令和3年度は他のパークゴルフ場に倣い会計年度職員を1名増やし、職員が芝管理の講習を受けた後に独自で芝管理を行うことで委託費の削減を目指す。また、3名体制を行うことで、現状夏場は5時までの運営時間を今年度試験的に7時まで行うことにより、収益向上が図れるとの説明がありました。

最後に、上下水道課より4件の報告がありました。

まず、今年1月の寒波の対応についての報告で、1月8日に防災行政無線を活用し水道管凍結注意の呼びかけを行った。1月9日から11日までの3連休の間は、職員が4名ずつ待機をして対応を行い、この3日間の問合せ件数は30件ありました。

新たな課題として、空き家での漏水があり、その対応について今後検討していくとの報告もありました。

さらに、今回の寒波による漏水の水道料減免については、町のホームページに減免のお知らせを掲載したとの報告もありました。

2件目は、日出町公営企業運営審議会条例案についての説明があり、公営企業運営に関して町長の諮問に応じて審議していただくための審議会を地方公営企業法第14条の規定に基づき設置したいとのことでもあります。

条例の主な内容は、審議委員の構成は10名以内で、会長及び副会長を1名ずつ置き、会議は会長が招集するとのことでもあります。当面想定される諮問内容は、下水道使用料改定についての審議を考えているとの説明がありました。

次に、日出町下水道事業経営戦略素案についての説明があり、経営戦略は施設の老朽化や人口減少に伴い、料金収入の減少等により経営環境の厳しさが増していく中、将来にわたり住民生活に必要な下水道事業を安心かつ安定的に提供していくことを目的に策定することとし、計画期間は30年間で、目標年次は令和31年度とするとの説明がありました。

最後に、水道閉開栓のLINE受付業務についてであります。

この業務受付については、2月1日より受付開始を予定していましたが、LINEアプリ日出町公式アカウントのライセンス取得に日数を要したため、受付業務開始時期を3月とするとの報告がありました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） お疲れさまです。福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は令和3年2月3日、町長、教育長以下所管各課長の出席を求め、委員全員出席の上、所管各課の事務調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、教育委員会におきます昨年12月報告がなされました日出町教育委員会点検・評価報告書、令和元年度実施事業対象について、委員からの追加質疑等を受けたところです。

個別具体的には質疑等はございませんでしたが、委員より、報告の様式、内容等各年同様であり形骸化しているのではないかと、また外部評価委員や議会の意見等を受けたものが、課題や目標などに反映、見直しがなされていないのではとの指摘がなされました。

このことに関しては、教育委員会としても早速次回より目標等の見直しや、より充実した報告書としていきたい旨の回答をいただいたところでございます。

教育総務課からは、さきの報告書中にも幼稚園教育の充実として上げられているところですが、本年2月19日に開催予定の町立幼稚園の在り方検討委員会について報告がありました。

内容については、日出町の乳幼児数、幼稚園児童数の推移をあらわした資料を提示しながら、町立幼稚園の今後の在り方について意見をいただくとしているものです。

検討委員会のメンバーといたしましては、先生方、保護者代表、PTA会長などで構成されているとのことです。

委員からは、ある程度の方向性は決めていくのかとの質疑がなされましたが、現段階では方針等は示すことはなく、資料や先進地の状況などの提示となるとのことでした。

また、公立幼稚園の在り方については、認定子ども園等との関係や様々な課題がある中で、教育委員会だけでは到底解決できるものではないとのことで、これらを踏まえ今後しっかり検討を進めていくとの御回答でした。

学校教育課からは、令和2年度の学力向上に関わる人的支援3事業について報告がなされました。

その内訳は、授業力向上アドバイザー、これは若手教員等の授業力の向上を目指すもので、町内に1名の配置がなされたとのことです。それから、小学校教科担任制推進教員、小学校5、6年で教科の専門的な指導を充実させるものです。町内に1名の配置がなされておりました。

それから、中学校習熟度別指導推進教員さん、習熟度別指導を実施するとともに習熟度別指導の効果的な進め方、習得の学習活動の工夫について研究し、校内や域内授業を推進するというものがございます。このような形で、学力向上に努められたとの報告でございました。

その他におきまして、委員からは、新型コロナウイルスに関する案件で感染に対する誹謗中傷など、子供たちに対する教育についてはどのように行っていますかとの質疑がなされました。

委員会としては、道徳の時間や校長会、教頭会等を通じ、指導の徹底を図っているとの御回答でございました。

次に、文化・スポーツ振興課より、旧成清家日出別邸、通称的山荘保存修理耐震対策についての方向性について説明がありました。

町としては、国指定重要文化財の的山荘については、保存修理や耐震対策に取り組むべきであるとするが、現状の行財政改革の中ではそれぞれに係る事業計画については令和7年度までは策定を行わない、つまり事業着手はしないとの方向性が示されました。

なお、緊急対応が必要な箇所については、応急的な対策として文化庁へ報告し、承認を得ながら取り組むとのことで、費用は現在のところおおむね四、五百万ではなかろうかとのことです。

委員より、全体事業費と負担割合についての問合せがありました。目下のところ、全体事業費については明らかではありませんが、事業の負担割合については現状国50%、県8%、町42%との回答がございました。

次に、町立図書館です。当課からは町立図書館の開館時間の変更、冬時間の試行、試しに行くものです。試行及び館内でのパソコンやスマホに対する電源使用の、これも試し、試行でございます。試行について説明がありました。

冬時間の試行については、利用状況など鑑み平日の開館時間を1時間短縮するものです。期間は令和3年の11月1日から令和4年3月31日で試行してみるというものでございます。

住民課からは、国が進めているマイナンバーカードの申請取得についての報告がございました。

これまで伸び悩んでいました施策ですが、昨年12月に各家庭にダイレクトメール等で配送された影響等もあり、申請件数も伸び、約町内では24%となっているとのことでした。

今後の推進については、申告会場により啓発や企業等への訪問等を積極的に行っていきたいとのことでした。議会におきましても、取得100%を目指して皆さんに御協力をお願いするところでございます。

次に、子育て支援課です。

当課からは、新型コロナウイルスの影響による子供の医療費及び小児初期夜間救急医療事業についての報告がございました。

子ども医療費の昨年度対比では、約79%にとどまっているとの説明がありました。これも新型コロナウイルスの影響によるものであり、これからも今後の推移を見守ってまいりたいと思います。

その他におきまして、委員より、町におきます待機児童の解消に向けて行政でできる政策等として、保育士等の待遇改善等に予算のめり張りをつけた対策は考えられないかとの指摘がなされました。

それらの調査を含め、当委員会といたしましては、町内の認定こども園等で構成されています保育協議会などとの勉強会を実施してはどうかとの意見の下、当委員会として今後勉強会実施に向け計画を進めてまいりたいと思っております。

次に、健康増進課です。

当課からは、新型コロナウイルスによる陽性者発生以降の対応について、時系列的に報告がございました。町内では、令和2年12月4日に1例目が発生して、第14回対策本部により住民への周知、人権への対応、相談体制、防疫体制の確認等を行いながら、令和3年1月8日法律に基づきます緊急事態宣言の発出とその対応を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種について同日より対応が始まり、1月18日第18回の対策本部にて、町内医療機関におけるクラ

スター発生への対応等が協議されました。

これにつきましては、風評被害の防止、陽性者、関係者等に対する人権への配慮を求めることとした旨の報告がなされたところでございます。

また、町内クラスター対応といたしまして、Nマスク500枚、ニトリルグローブ1万枚の提供を行い、啓発として医療従事者支援ポスター100部を印刷の上、各公共施設、学校、駅、スーパー等に掲示を行っていったとのことでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、先ほど総務常任委員長より報告がありましたので割愛させていただきたいと思っております。

委員会といたしましては、最新の情報を関係者の間で共有することを実現し、ワクチン接種が円滑に実施されることを望んだところでございます。

次に、監査委員事務局より本年1月28日をもって全ての職場の監査が終了した旨の報告がございました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、予算常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○予算常任委員長（上野 満君） 予算常任委員会は、閉会中の2月9日に関係者出席の下、委員会を開会しましたのでその概要を報告いたします。

まず、1月15日に専決した令和2年度一般会計補正予算（専決第4号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,059万5千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ157億7,786万9千円とするものです。

歳入は、国庫支出金458万3千円、寄附金1億7千万円、基金繰入金351万2千円、地域コミュニティ助成金250万円です。

歳出は、ふるさと寄附金の報償費、委託料等に8,331万7千円、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種体制確保に関する費用809万5千円、コミュニティ助成金250万円、まちづくり基金積立金8,668万3千円を計上しています。

最後に令和3年度一般会計予算（案）についてです。

歳入歳出予算の総額は、2月9日時点で約110億2千万円です。また、新規事業は29事業、拡充事業は19事業です。

詳細については、今定例会で各課より説明があると思っておりますので、慎重な審議をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ですが、閉会中の予算常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆様、改めましておはようございます。議会活性化特

別委員会は、閉会中の2月17日に委員会を開催いたしましたので御報告申し上げます。

まずは、昨年年第2回定例会からスタートしたユーチューブを活用した議会のインターネット放送ですが、議会だよりで簡単にサイトにアクセスできるQRコードをつけるなど、様々なアクセスアップの方法が功を奏し、徐々に再生会数もアップしてきています。

スタート当初は大分県では初めての試みであり、ほとんどコストをかけずに導入できたことから大分合同新聞の取材を受け、大きく記事に取り上げてもらうことができました。

また、その記事を杵築市議会の議員が目にして視察のお話をいただきましたが、その杵築市議会でも議会のユーチューブ放送が始まったそうです。杵築市議会のユーチューブ放送開始を取り上げた大分合同新聞の記事の中では、20年6月議会からユーチューブの活用を始めている日出町議会を視察して取り入れたという一文も添えられており、日出町議会の取組が他市町村の議会の課題を解決する一助になったことは、心から喜ばしいことだと思っております。

本件につきましては、議長からもお褒めの言葉と共に、引き続き他市町村議会の模範となるような活動を行うよう激励のお言葉をいただいたところです。

続いては、今年度の大きな目標として掲げております議会のICT化、タブレット化についてです。

タブレット導入の予算は9月議会で確保済ですが、GIGAスクール構想などでタブレットの需要が高まり、現状発注したタブレットの導入時期の見通しが立たない状況にあることを委員会で報告させていただきました。ただ、今月中には新製品の発表も予想され、一気にタブレットの供給力が高まって近々に調達できるものと推察しています。

タブレットが届いた際には、早期に活用できるようリテラシーを高めておく必要があるとの判断で、委員会の中ではICTやリモート会議などに関する勉強会を開催したほうが良いという意見が委員から出されました。

つきましては、この3月議会中にまずは議員活動の効率化を図るグループウェアの勉強会を、短時間でございますが開催したいというふうに思っております。

議会活性化特別委員会では、引き続き1人でも多くの町民の皆様に議員活動を知ってもらうこと、議員が働きやすい環境を整えていくこと、そして議員の質の向上を目指すことなどを主要なテーマに、活発に議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の1月14日と19日に委員会を開催し、12月議会の内容を報告するひじ議会だより123号の編集を行い、1月27日に各区長に配付をしたところです。

今後も皆様に読まれる、手に取ってもらえる議会だより編集を心がけ、取り組んでいきたいと思いをします。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会報編集特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会、閉会中の審査について報告をいたします。

当委員会は、2月18日に委員会を開催いたしました。その概要についてでございますが、まず1点目、新システム導入後の状況について。

令和2年11月24日に新システムアクロシティ移行から3か月あまりが経過。システムを利用する中での操作方法についての問合せ、要望事項については、電算要望書を提出するなどの対応にて新システム移行後の事業者への依頼件数は28件。21年間活用したトップス21からの移行であります。現時点での検証結果としては不具合の発生は確認されておらず、順調なスタートであると認識しております。

2点目、昨年12月議会の全協の際に報告されました事務処理誤りに対する対策についてであります。

再発防止策は、担当2課ともにチェックシートを作成し、ダブルチェックを行うことという暫定的な報告がされましたが、恒久対策として、まず介護保険については国に報告する数値を指定様式に転記する際の誤り、いわゆるヒューマンエラーであり、システム導入による対策は困難であると判断。県に提出する報告様式への自動転記を行うこととし、チェックリストによる確認、精査を行うことにより改善を図ることといたしました。

なお、自動転記については、現在庁舎内のPCに既にインストールされておりますマイクロソフト社のエクセルマクロを活用して行うものであり、今後は全課に展開して活用予定であります。

次に、児童扶養手当についてでございますが、県へ提出する現況届に所得や控除に関する情報、また2か月ごとに所得の更正や住民基本台帳情報の確認を行っており、作業量の多さ、マンパワーを検討した結果、対応システムを導入したい旨の説明がございました。

調査結果としては、県内外でも実績のあるシステムでございます。また、システム導入費は217万3千円の予定であります。

費用対効果の観点では、時間外勤務手当や消耗品費等の削減により5年でペイできる予定ですが、何よりコストにあらわせないところの町民の信頼回復に向けての取組でもありますので、当初予算については御理解をいただきたいと思います。

3点目、新システム導入後の保守運用体制についてでございます。

システム関係の多くを委託しておりました株式会社オルゴは、株式会社オーイーシーと令和3年4月1日をもって合併いたします。令和3年度における組織体制については、サポート体制のさらなる充実、強化、SEの全体的なスキルアップ、丁寧かつ迅速な対応が可能となると思われれます。

最後に、財政課情報化推進係の現状と課題についてでございます。

現状については、電算システムの企画運営、ブラッシュアップ、維持管理及び有効利用、情報化推進、情報セキュリティ、以上の統括調整等々を3名体制で400台以上のPCや関連機器のサポートを行っている。

課題として、これからデジタル社会の実現に向け自治体デジタルトランスフォーメーションの推進と、新型コロナを契機とした新たな課題への取組について、国は今後5年間で重点取組期間と定めており、地方自治体は令和3年度中に自治体DX推進計画の策定が求められている。

また、感染対策や新たな生活様式の確立のために、リモート会議やテレワークの促進、行政手続オンライン化、AI、PRAの導入などが新たな喫緊の課題となっております。

以上のことから、事業者並びに関係各課の司令塔としての役割を果たせていない。原因は、マンパワー不足を含め統括調整する環境下にはないということであり、情報化推進係のミッション遂行のための環境面での整備が必要と判断いたします。

よって、今議会の委員会で最終的な取りまとめを行い、町長に要望書を提出することとしております。

以上、報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会におけ

る審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第1号

日程第7. 議案第1号

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

日程第22. 議案第16号

日程第23. 議案第17号

日程第24. 議案第18号

日程第25. 議案第19号

日程第26. 議案第20号

日程第27. 議案第21号

日程第28. 議案第22号

日程第29. 議案第23号

日程第30. 議案第24号

日程第31. 議案第25号

日程第32. 議案第26号

日程第33. 議案第27号

日程第34. 議案第28号

日程第35. 議案第29号

日程第36. 議案第30号

日程第37. 議案第31号

日程第38. 議案第32号

日程第39. 議案第33号

日程第40. 同意第1号

日程第41. 諮問第1号

日程第42. 諮問第2号

日程第43. 報告第1号

日程第44. 報告第2号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、承認第1号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）についてから、日程第44、報告第2号調停の成立についてまでの承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認1件、議案33件、同意1件、諮問2件、報告2件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第1号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,059万5千円を追加し、補正後の予算の総額を157億7,786万9千円としております。

歳出予算につきまして、まず総務費では、ふるさと寄附金の大幅な増加に伴う返礼品に関する経費及びコミュニティ助成金を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行うための経費を計上しております。

諸支出金では、まちづくり基金への積立金を計上しております。

歳入予算につきましては、国庫支出金や寄附金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

なお、本補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるものであります。

次に、議案第1号から議案第4号までの令和2年度補正予算案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号令和2年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,046万2千円を減

額し、補正後の予算の総額を153億6,740万7千円とするものであります。

歳出予算につきましては、決算見込みに伴う減額補正が中心ではありますが、小児救急医療体制整備負担金、有害鳥獣捕獲報奨金、大神漁港の機能保全及び小中学校における感染症対策経費等を増額補正しております。

歳入予算につきましては、町税、国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

また、繰越明許費として、本庁舎感染症対策事業など17事業を計上しております。

次に、議案第2号から議案第4号までの特別会計補正予算につきましては、歳入の組み替え、介護給付費の減額、広域連合への納付金等が主なものとなっております。

次に、議案第5号から議案第10号までの令和3年度当初予算案について御説明申し上げます。

まず一般会計は、前年度から1億7,800万円、1.6%増加し、予算総額110億1,900万円としております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う地域経済の停滞や、町税の減少などにより財源確保が厳しい状況ではありますが、行財政改革との両立を図りつつ、子育て支援、教育の充実、元気な地域づくり、産業の振興など、日出町が抱える様々課題に取り組み、もっと生き活きた日出町の実現に向けた予算編成としております。

まず、歳入につきましては、町税は前年度に比べ2.0%の減額としております。固定資産税は増額の方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により個人住民税、法人住民税、入湯税は大幅な減額を見込んでおります。

また、国の地方財政計画などを参考に、町の主要な財源である地方交付税は3.8%、臨時財政対策債は7.1%、それぞれ増額としております。

国庫支出金は、普通建設事業費の減少に伴い3.3%の減額、県支出金は、農林水産業への補助や選挙委託費等により1.9%の増額としております。

繰入金は、公共施設整備基金からの繰り入れを行わないことにより、9.4%の減額としております。

町債は、学校給食センター建設事業を令和2年度に前倒ししたことなどにより、35.8%大幅な減額としております。

次に、歳出につきましては、主な新規・拡充事業を説明いたします。

まず総務費では、ふるさと寄附金に対する返礼、LINEを活用した情報発信、移住・定住対策、マイナンバーカードの取得促進等の経費を計上しております。

民生費では、地域における支え合い活動の推進や、保健福祉センターのLDE化などの経費を新たに計上するとともに、放課後児童クラブの増設、アプリを活用した子育て情報の発信、病児

保育の広域化など、子育て支援のさらなる充実のための経費等を計上しております。

衛生費では、出産直後の母子へのサポートや、不法投棄対策等の経費を計上しております。

農林水産業費では、営農法人の経営拡大支援、酪農家に対する施設整備助成や繁殖向上支援、民有林の間伐等の経費を計上しております。

商工費では、新型コロナウイルス関連融資に対する利子補給金、町内に進出した企業への助成金、県内テレビ局によるプロモーション等の経費を計上しております。

土木費では、高平中央線などの道路改良事業や豊岡住宅団地の駐車場整備等の経費を計上しております。

消防費では、豊岡影の木区に防火水槽を設置する事業等の経費を計上しております。

教育費では、学校給食費の公会計化に伴う食材費、新学校給食センター移転に伴う委託料、小中学校のICT化推進事業等の経費を計上しております。

次に、特別会計及び企業会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算総額は、高額療養費等の伸びにより、前年度から1,988万円、0.6%増加し、31億763万5千円としております。

介護保険特別会計の保険事業勘定における予算総額は、施設介護サービス給付費等の伸びにより前年度から7,281万3千円、2.7%増加し、27億7,839万1千円としております。

介護保険特別会計のサービス事業勘定における予算総額は、地域包括支援システムの導入等により686万9千円、25.3%増加し、3,399万6千円としております。

後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合納付金の伸びにより1,174万9千円、3.4%増加し、3億5,324万9千円としております。

水道事業会計における収益的収入は、給水収益の減少等により51万3千円、0.1%減少し4億2,610万3千円とし、また資本的支出は施設改良費の伸びにより6,372万1千円、23.3%増加し、3億3,721万4千円としております。

最後に、下水道事業会計における収益的収入は、繰入金の減少等により854万2千円、1.4%減少し、6億1,270万6千円とし、また、資本的支出は洲崎ポンプ場更新事業の完了により1億9,507万8千円、28.9%減少し、4億8,050万1千円としております。

次に、予算関係以外の議案について御説明申し上げます。

議案第11号日出町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定についてであります。

農地及び農業用施設災害復旧事業に係る受益者負担金を徴収することについて定める必要があるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第12号日出町公営企業運営審議会条例の制定についてであります。

日出町公営企業運営審議会を設置することについて定める必要があるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第13号日出町国民健康保険条例等の一部改正についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第14号幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

町立幼稚園の預かり保育料について、その額に上限を設定し、規則にて定めるよう見直すものであります。

次に、議案第15号日出町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてであります。

職員のサービスの宣誓に関し、押印を求める手続の見直しをするため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号日出町使用料条例の一部改正についてであります。

地区公民館の一部施設における使用料を追加するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号日出町営土地改良事業分担金徴収条例及び日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてであります。

事業ごとに条例を整理するとともに、土地改良法の一部改正に伴う機構関連事業を追加する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号日出町火入れに関する条例の一部改正についてであります。

押印を求める手続の見直しをするため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号日出町老人介護者手当支給条例の一部改正についてであります。

本条例中の用語の定義を改めるため改正を行うものであります。

次に、議案第20号日出町介護保険条例等の一部改正についてであります。

第8期介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に鑑み、人権尊重の社会づくりの推進をするため、事業者の責務について定める等所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に鑑み、患者等への差別的取扱い等を発生させず、またウイルスの蔓延の防止を推進するため、町、町民、事業者それぞれの責務について定める等所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

国の定める基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

国の定める基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正についてであります。

道路構造令の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

国の定める基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてであります。

国の定める基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号日出町行財政改革審議会条例の一部改正についてであります。

日出町行財政改革審議会の所掌事務を改め、審議会内に部会を設置するため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

日出町南端コミュニティセンターの維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第30号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

日出町豊岡コミュニティセンターの維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第31号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

日出町的山荘の維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第32号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

二の丸館の維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第33号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

深見記念館の維持管理業務を行うため指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員として就任していただいております安田加津浩氏の任期が令和3年3月31日で満了するため、後任者として梶原新三氏を新たに選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、同委員として就任していただいております河野健二氏の任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、同委員として就任していただいております芝尾宏氏の任期が令和3年6月30日をもって満了するため、後任者として宮本洋二氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

次に、報告第1号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

町道における自転車の転倒事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

最後に、報告第2号調停の成立についてであります。

日出町学校給食センター電気設備工事の一般競争入札における損害賠償請求調停事件に係る調停の成立について、方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第1号

追加議案に対する趣旨説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発議第1号土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意

見書についてを上程し、議題といたします。

提出者から趣旨説明をお願いします。11番、土田亮治君。土田亮治君。

○議員（11番 土田 亮治君） 発議第1号土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意見書について趣旨の説明を申し上げます。

現在、南端地区における土葬墓地の開設についてイスラム教徒との事前協議が進んでおりますが、多くの地区住民の方が土葬という埋葬法に違和感を持たれております。本来、外国人の墓地建設については、国がガイドラインを設け斡旋を行うべきであるものと考えます。

日本で外国人の流入を許容する中で、こうした事態は予見できるものであります。したがって、国に対し外国人の墓地建設について主導的にガイドラインを設けること、また大きな問題が地方自治体に発生した場合は、執成し助言等を行うことを要望するため意見書を提出ものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午後0時00分休憩

.....

午後0時07分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

発議第1号土葬墓地建設に関する執成し助言等に係る意見書についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発議第1号については原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後0時09分散会
